

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念の共有			
<p>○地域密着型サービスとしての理念</p> <p>1 地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。</p>	<p>「高齢者の尊厳を守る」「ご利用者第一主義」の企業理念の基、ご利用者の選択する権利、自由に主張できる権利の保障をし、住み慣れた地域の中で、その人らしい心豊かな生活を継続して送る事が出来るよう支援しています。</p>	○	<p>以下全87項目(空白の所を含め)常に問題意識を持ち、真のご利用者本位を追求し続け、質向上・改善に努めて行きたいと思いをします。</p>
<p>○理念の共有と日々の取組み</p> <p>2 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p>	<p>全職員が理念をしっかり共有し、それに基づき、全職員で課題を話し合い、作成したケアプランと整合性あるケアを実践しています。時間の経過にともなうご利用者一人一人のその人らしさを大切にしています。</p>	○	<p>全職員は共に運営理念のより深い理解と追求、地域社会への貢献を踏まえてこれからも取り組んでいきます。</p>
<p>○家族や地域への理念の浸透</p> <p>3 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。</p>	<p>理念同様、倫理綱領もホーム内に掲示し、いつでもご覧頂ける状態にしている他、パンフレット、重要事項説明書にも明記しており、繰り返しご案内しています。又、運営推進会議においてもご家族、保険者、町内の方々、各事業者の方々等へも同様の取り組みをしています。</p>	○	<p>今後も地域の一員として地域の方々と支え、支えられる関係をより深めていきたいと思いをします。</p>
2. 地域との支えあい			
<p>○隣近所とのつきあい</p> <p>4 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。</p>	<p>散歩や神社へのお参り、畑作業の時等、声を掛け合いコミュニケーションを深めるよう取り組んでおり、収穫した野菜や果物を頻りに持ってきてくれたり、気軽に遊びにきてくれたりしています。</p>	○	<p>近所の方が気軽にお茶を飲みながら相談等ができるなど地域サロンの役割を更に充実させたいと思いをします。</p>
<p>○地域とのつきあい</p> <p>5 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p>	<p>町内の敬老会や町主催の高齢者運動会、特別養護老人ホーム主催の交流会等にも参加させていただき、地域交流を通じて、グループホーム・認知症・当ホームの運営方針等を少しずつご理解いただき、各方面からもあたたかい協力をいただいています。(降雪のたびボランティアでの除雪や雑巾、タオル類の寄付など)</p>		
<p>○事業者の力を活かした地域貢献</p> <p>6 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。</p>	<p>厚沢部町や松山保健福祉事務所のご依頼による町内認知症学習会への講師派遣や認知症実践者研修、看護学生やヘルパー養成講座の実習受入等将来に向けた人材育成にも力を注いでいます。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7 ○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	外部評価は単に年1回受けなければならない義務規程として捉えるのではなく、自己評価により日常的な業務やPDCAサイクルの再確認もでき、又原点回帰のきっかけにもなり、有意義なものになっています。目的や評価結果も職員で話し合い、今後の運営に反映させています。	○	常に問題意識を持ち、前向きに改良、改善していく事がサービスの質をより高める為、必要不可欠な要素である事を全職員が自覚し、しっかり認識を深めていきたいと思っています。
8 ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	原則規程のとおり2ヶ月に1回の定期開催をしています。参加者の方々もご家族を始め、厚沢部町地域包括支援センター職員、各居宅ケアマネ・民生委員・町内会役員等各方面の方々が毎回参加して下さり、評価結果の公表や運営体制の報告等を行っています。諸問題等を提議すると幅広い貴重なご意見を頂けますので有意義な会議になっています。いろいろなご意見を更なる質向上に活かしています。		
9 ○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	厚沢部町地域ケア会議、ケアマネ連絡会、厚沢部町地域包括支援センター運営推進会議等のメンバーにも選任していただき、可能な限り参加し情報の提供や意見交換する機会が定期的に確保されている他、厚沢部町保健事業において保健師、PT、OT、STの訪問も随時受けております。		
10 ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	外部研修にも複数名参加し、共通の正しい認識を持っています。現在は必要な方はいませんが適宜対応します。		
11 ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	外部研修にも複数名参加し、参加者が社内勉強会を開催しLOJT・offJTの充実を図り共通の正しい認識を持っています。マニュアルも整備し、管理要項を定め委員会も設置しており、理念でもある「尊厳を守る」事を徹底しています。	○	今後も継続的に学習し、共通の認識を深めていきます。
4. 理念を実践するための体制			
12 ○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約に至るまでの間に、巴、ご利用者とご家族、双方の権利、義務をパンフレット、重要事項説明書、契約書を用い繰り返しご説明します。特に退居に関する事、急変時の対応については十分ご説明し、ご理解頂き、契約時においても再確認を行い同意を得ています。契約するまでの間に不安、疑問が解消するよう時間を掛けて話し合いを行っています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
13 ○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	ご利用者の選択する権利の保障と意思の尊重、そのひとらしさ(個性)を大切に、ご利用者の気持ち、心境を察する洞察力を日々研鑽し、相手の立場になって考える事を全職員で徹底しています。ご家族の面会時や外泊時等に、ご利用者が不満や不安、職員には直接言いつらい事等が無いかをご家族にも聞いてもらい、ささいな事でも教えて頂くよう協力をいただいています。ご家族へは巴に直接伝え難い場合の相談窓口も厚沢部町役場、国保連等連絡先を重要事項説明書に記載し渡しています。	○	ご利用者、ご家族が意見を言いやすい、主張がしやすい環境整備に今後も努めていきます。
14 ○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	巴通信の定期発行や来訪時、写真やケース記録の開示を行い、普段の様子や病院での受診結果等も随時電話連絡等によりご家族にお伝えしています。現金の出納帳も毎月1回ご家族に送付しています。		
15 ○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	14項実施時にもご家族の意見を積極的に伺うよう努めており、いただいたご意見は毎日朝夕2回の引継ぎの際と、月1回の定期ミーティングにおいて管理者、計画作成担当者を中心とし全職員で話し合い、今後の課題や目標を明確化させ共通の認識をもち取り組んでいます。直接伝え難い場合の相談窓口も厚沢部町役場、国保連等連絡先を重要事項説明書に記載し渡しています。		
16 ○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	月1回の定期ミーティングにおいて管理者、計画作成担当者を中心とし全職員で協議する機会を定期的に設け、今後の課題や目標を明確化させ共通の認識をもち取り組んでいます。職員が発言してくれた事を頭ごなしに否定したりせず、ひとりひとりが意見をいいやすい環境となるよう、ひとつでも多くのいろいろな意見がでるよう工夫しています。	○	こういった機会を大切にしながら管理手法の一つでもあるモチベーション管理・モラル管理(帰属意識)の充実を図っていきけるよう勉強を重ねていきたいと思っています。
17 ○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。	常勤職員22名(1ユニット11名)の人員配置としておりご利用者の状況に合わせ開設時は4シフト制でしたが、現在はシフトの見直し、変更を行っています。ホーム側が作ったルールにご利用者を従わせるのではなく、ご利用者一人一人のペースを最重視する事を基本とし、面接の段階からご利用者の状況に合わせ、勤務時間の変更は有り得る旨伝えていきます。シフト変更も一方的にトップダウンするのではなく、カンファの際、皆で意見を出し合い、協議し、決定するボトムアップの方針にしています。ゆとりある人員配置のため、外部研修等にも多く参加できています。	○	これ以上職員の増員は経営上困難な為OJT・offJTの充実を図り、ひとりひとりの職員の更なるスキルアップを図り、事業所全体のレベルアップに繋げていきたいと思っています。
18 ○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	ご利用者への影響を考慮し、法人の方針として原則他事業所との配置転換は行っておりません。入社後試用期間内に退職する方が数名でた為、教育方針も見直しを行い、プリセプター制の導入等、試行錯誤で取り組んでいます。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19 ○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	研修推進委員会を設置しており、必要な研修と受講者を委員会が決定し、受講者は必ずホーム内勉強会を開催する事、報告書を提出する事を義務付けています。外部研修に参加するだけでは無く、その後受講者がそれぞれのレベルのスタッフにどう伝えるか、文章にする事の難しさを実感し、試行錯誤しながら取り組んでいると個人差はあるが全体的に成長が見えています。リスクマネジメントにおいても再発防止だけでは無く、事前回避の日常的なトレーニングを日々積み事により気付きの部分も研鑽されてきています。	○	今後も常に専門的知識、技術の向上を図るため、継続的学習と研究に励み良質なサービスを真心込めて提供していきたいと思えます。
20 ○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	厚沢部町地域ケア会議、ケアマネ連絡会、厚沢部町地域包括支援センター運営推進会議、グループホーム協議会等情報の提供や意見交換、研修の機会が定期的に確保されています。	○	ご利用者が効果的、且つ総合的に福祉、保健、医療等のサービスを利用できるよう、介護福祉サービス事業者、各医療機関、保険者、地域住民の方々等との適切な連携を積極的に図っていきます。
21 ○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	管理者・計画作成担当者は介護職も兼務しており、職員が悩みや心配事を普段から相談しやすい環境作りに努めています。相談に応じる側のストレス軽減の為にメンタルヘルス・育児・医療・健康相談が24時間年中無休、無料で専門家に相談でき、セカンドオピニオンサービスも利用できる環境にしています。その他、年1回親睦会を開催しています。	○	志の高いグループホームとの交流を深め、相互に相談し合える環境作りに努めたいと思えます。
22 ○向上心をもって働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。	各職員の勤務状態を把握し定例会議等で個々の意見を聞き、話し合いの上業務に反映させるよう一人一人の意見を尊重しています。○JT・offJTの充実を図り、職員が学んだり、承認される事の喜びや、問題意識・向上心を常に持ち質の高いサービス提供ができる様努めています。又、巴では専門的知識・技術だけに偏るのではなく、一般教養と社会性の研鑽にも努めています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23 ○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	入居前には必ずご本人・ご家族に見学に来て頂き説明を行い、又、自宅や入院中の方は病院にも必ず訪問し不安に思う事、ご希望等を繰り返し確認します。病院から直接入居する際もドクターの許可をいただき同様です。見学に来た事をすぐに忘れてしまう方も多いですが根気よく時間をかけ取り組んでいます。意思疎通が困難な方も心境を察するよう努めています。		
24 ○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	23項と同。いつでも相談できる旨を伝えて安心して頂く様、努めています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
25 ○初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	24項と同。その他主治医・保健師・看護師・ケアマネの意見を取り入れ、いろいろな角度からグループホームが最適なのか検証を行っています。他施設への紹介や在宅での支援等も可能な限り行います。		
26 ○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	23項と同。その他見学に来られた事や一度入居に同意した事をすぐに忘れてしまい「入居する」「しない」を繰り返し入居前に数回来られる方も複数いますが、他のご利用者と過ごす時間を長くしていく、一緒にお茶や食事をしていただく等、入居後の環境変化によるダメージを最小限化するよう努めています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
27 ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	すぐに手を出さない見守る努力を重ねながら出来ること、できそうな事を見極め可能な限りご本人の力を活かす支援を行い、喜びも悲しみも一緒に感じ共有するよう取り組んでいます。教えを請う場面も日常的に創り感謝の気持ちを必ず伝えるようにしています。		
28 ○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	ご家族にも大変多くの協力と理解を頂いています。ご家族間での関係も様々ではあるが、ご利用者にとってご家族は掛け替えのない存在であり、職員が代わるものではない事をお伝えし、精神的な支えとなってもらっています。遠方に住まれているご家族も多いですが連絡を密にし、情報を共有できるよう努めています。		
29 ○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるよう支援している。	28項と同。		
30 ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	面会の制限は設けておらず、自由に面会に来て頂いております。ご利用者の友人、知人の方等も面会に来てくれ入居前の人間関係が維持されるよう支援を行っています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
31 ○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	ご利用者一人一人のペースや性格を把握し、職員が常に目配り、心配りを行い、食事の座席位置等を工夫して、ご利用者間同士で関わり合いや、支え合いの場面が多くなるよう配慮し、出来るだけ良好な関係が築ける環境作りに努めています。		
32 ○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	医療に関するニーズが高くなり、巴での対応が困難となるケースも有りましたが、各医療機関、各保険者との連携をとり、移転先の確保はご家族にも協力して頂きながら巴で行います。退居後もご家族からお礼の電話を頂いたり、別の相談を受ける等連絡を取り合っています。	○	現在、療養病床は大幅な削減に向かうようですが、巴から移転している方もいらっしゃる為、もしご本人、ご家族が困るような事態になった際は、年月の経過に関係なく、各関係機関と連携し支援を続けていきたいと思っております。
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1. 一人ひとりの把握			
33 ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	全職員が気付いた事をカンファレンスで検討し、対応に悩む時にはまず相手の立場に立って考えることを基本とし取り組んでいます。ホーム側のルールに従わせるのではなくご利用者のペースで生活を送る事ができるようご家族も含めたニーズの把握に努め、柔軟な対応ができるよう職員もゆとりある人員配置にしています。		
34 ○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居前にご本人、ご家族との面談や各ケアマネよりの情報提供にて出来る限り生活歴の把握に努めています。巴と一緒に生活を送り、時間の経過と共に変化や把握出来る事が増えてくるためご本人、ご家族の希望も含めたケアプランを作成し、全職員が共通の認識を持ち支援しています。		
35 ○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	34項と同。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
36 ○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	33、34項と同。各関係者の意見反映に関しては2ヶ月に1回の運営推進協議会で対応に苦慮しているケースを提議させて頂き、保健師、看護師、各ケアマネやご家族の立場等、いろいろな側面からの検討を行い、ケアプランに反映させています。	○	松山保健福祉事務所へセンター方式の勉強会の開催を依頼し、快諾して頂き、管内のケアマネや計画作成担当者も対象にした合同の研修を行い、取り組んでいます。センター方式の理解をより深めていきたいと思っております。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
37 ○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	36項と同。最低月1回の検討を行い記録します。必要時随時、又は最長でも3ヶ月毎にケアプランの見直しを行います。		
38 ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	37項と同。個別のケース記録を詳細にし、ケアプランに反映させています。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39 ○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	33項と同。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40 ○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	2ヶ月に一度開催の運営推進協議会にはご家族を初め、厚沢部町地域包括支援センター職員、民生委員、町内会役員、高齢者事業団、各ケアマネ、必要時には講師として消防署職員(火災・災害時の地域との連携について等)に参加して頂き、活発な意見交換を行い運営に反映させています。除雪のボランティアにも来て頂き、又、看護学校、認知症実践者研修、ヘルパー養成等の実習も積極的に受けています。		
41 ○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。	40項と同。		
42 ○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	40項と同。厚沢部町地域包括支援センターの運営協議会にも参加させて頂いており、その他日常的な連絡、相談等もさせて頂き良好な関係の構築ができています。	○	巴が地域に貢献出来ることを模索して実施していきたいと思えます。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
43 ○かかりつけ医の受診支援 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	看護師常勤1名の配置をしています。又、入居時には必ず巴所定の様式において主治医意見書を提出して頂き確認を行います。松山管内2ヶ所の病院も協力医療機関として書面も交わしており、定期受診、ご利用者の急変時や、巴での生活継続が困難になった場合の支援、協力もいただいています。松山管内での対応が困難な場合は函館市内の医療機関にも大変大きな協力を頂いています。		
44 ○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	43項と同。専門医もあり、相談にも応じてくれます。		
45 ○看護職との協働 事業所として看護職員を確保している又は、利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	43項と同。		
46 ○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	43項と同。入、退院時も連携を密にしています。		
47 ○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	43項と同。その方の状況に応じて事前に主治医、ご家族と相談・協議を重ね、急変時等救急車の要請についても主治医の事前承諾を頂き、ご家族の同意を得て消防署への情報提供を行い協力も要請しています。救急搬送時に主治医が不在の場合の対応等も事前に取り決めし、又ターミナルケア指針も定め職員間で共有しています。	○	指針においても巴では行えない行為を明確にし、医療に関するニーズが高いケースは協力病院との調整・連携を図り対応しています。介護職員が医療行為を行う事はできないが、知識を高めていくことは重要と痛感しています。看護師を中心として個々のレベルに応じたホーム内勉強会を更に充実させていきます。
48 ○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	47項と同。	○	同上。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
<p>○住替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>49 本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。</p>	<p>退居の際はご利用者、ご家族の同意の基、書面にて情報提供を確実にし、転居先のスタッフやご家族と継続した情報の共有に努め、環境変化によるダメージを最小限化できるよう支援を行います。</p>		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援 (1)一人ひとりの尊重			
<p>○プライバシーの確保の徹底</p> <p>50 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。</p>	<p>「高齢者の尊厳を守る」「ご利用者第一主義」の企業理念の基、プライバシーの保護に関しても徹底した教育を行っています。個人情報保護方針・倫理綱領の掲示、個人情報保護マニュアルの整備による正しい認識の共有化を図っています。又、職員の日常的な言動に関しても指示口調・命令口調は厳禁としています。</p>		
<p>○利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>51 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>「高齢者の尊厳を守る」「ご利用者第一主義」の企業理念の基、ご利用者の選択する権利、自由に主張できる権利の保障をし、住み慣れた地域の中で、その人らしい心豊かな生活が出来るよう、ご本人の力を最大限引き出す個別支援を行っています。意思を表現する事が困難な利用者も多いため、日々の言動を注意深く観察し、深い洞察力を持ち、相手の立場になって考え支援を行っています。</p>		
<p>○日々のその人らしい暮らし</p> <p>52 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	33、51項と同。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
<p>○身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>53 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。</p>	<p>どこまでの支援を行えばその先ご自身の力で行えるかを見極めをしながらその人らしい服装となるようさりげない支援を心がけています。理・美容院は訪問理髪を利用する方、行きつけのお店がある方はそのお店を利用しています。ご希望に添ってパーマや毛染め等を行えるようにしています。</p>		
<p>○食事を楽しむことのできる支援</p> <p>54 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。</p>	<p>個別に可能な限り調理や盛り付け、後片付けも職員と一緒にいきます。季節の旬な物を取り入れて季節感を出す事や主治医の指示により、ミキサー食・ブレンダー食の方々もいる為、嚥下状態やむせ込みにも注意しながら職員も一緒に楽しく食事をしています。スーパーの広告を見たり、一緒に買い物にいきながらご利用者の希望も組み入れています。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
55 ○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	入居契約時点でも飲酒、喫煙は可としています。主治医、ご家族と相談の上それまでの生活暦を大切にしていこう方針にしています。喫煙者もおりますがタバコ・ライターは事務所で管理し、居室内の喫煙はできませんが、ご本人の希望時に喫煙場所を決めて喫煙していただいています。他のご利用者の受動喫煙とならない配慮をしています。		
56 ○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	排泄チェック表を作成し、個人の排泄パターンの把握に努め、羞恥心にも配慮しながらさりげない声かけ誘導をしています。失敗する事があってもできる限りおむつの使用は避け、「排泄は最後までトイレで」を目標とし実践しています。		
57 ○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	開設当初は曜日、時間を決めて日中のみ入浴のみとなっていましたが、1年経過後より職員も増員し、シフトの見直し・変更も行い現在は日中入浴プラス毎日の夜間浴を全て個別で実施しています。		
58 ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	入居時昼夜逆転の方もおりましたが、入居後は本来の生活リズムを取り戻し、個々のペースで穏やかに生活を送られています。毎日の夜間浴の実施等夜間に良眠できるような環境づくり、支援に努めています。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
59 ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしています。	一人一人の力を可能な限り最大限発揮してもらえるよう、出来ること、出来そうなことを見出し、お祝い、感謝の言葉掛けを積極的にするようにしています。何かをしている時の表情や仕草等の観察から心境を察するよう努め、生活史も踏まえながら役割意識や達成感、楽しみを持ってその人らしく、張り合いのある生活が送れるよう支援しています。		
60 ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	一人一人のレベルに応じた支援をしており、ご家族と事前協議のうえで取り決めを書面で行い、管理できる方にはお財布をお持ち頂き、そうでない方はホームでお預し、必要なときにお渡りする等、個別の対応をとっています。毎月1回出納帳をご家族に送付しています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
61 ○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	ご利用者の希望を踏まえ、買物・散歩・墓参り・花見・選挙・パークゴルフ・町内交流会等外出の機会は積極的に確保しています。個別の対応が柔軟にとれる様、ゆとりある人員配置にしています。	○	季節が暖かくなってからは散歩も毎日いけますが、冬期間の外出機会の確保が課題となっています。
62 ○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	61項と同。花見や紅葉見物・外食等大型バスをチャーターして外出する際はご家族へも事前に伝え自由参加にしています。		
63 ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している。	電話・手紙は一切の制約なく自由にやり取りができます。海外在住のご家族への手紙のやり取りもスムーズに行くよう支援しています。		
64 ○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	訪問・面会時間の制限はなく、いつでも自由に来訪して頂けます。外泊も自由にできます。来訪時にはご家族・知人・友人等の方々も気兼ねなく、居心地の良い時間・空間となるよう努めています。		
(4)安心と安全を支える支援			
65 ○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	拘束・虐待廃止推進委員会を設置し、管理要綱も定め、全職員へ周知徹底を図り共通の正しい認識を持っています。過去の拘束・虐待も無く、今後も外部研修への参加、ホーム内勉強会を充実させ拘束・虐待ゼロの徹底を図ります。		
66 ○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	施設は広義の身体拘束と理解しており、地域社会からの孤立になりかねないため、日中は一切の施設はせず、ご利用者、来訪者の出入りは自由にしてあります。行方不明や事故防止のため、ゆとりある人員配置をし、常に目配り、気配りを欠かさず、ご利用者が無断で外出の時にも必ず職員が見守りにつく体制にしています。万が一の時のため日頃より地域への協力も要請しています。		職員の増員、シフト変更等も行ないながら対応していますが、無断での外出を職員の動きを見ながら上手にされるご利用者もいるため、不本意ではありましたが、ドアが開くとメロディーが流れるセンサーを片側のユニットのみ設置しました。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
<p>○利用者の安全確認</p> <p>67 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。</p>	<p>66項と同。夜間は防犯の観点から玄関は施錠しています。</p>		
<p>○注意の必要な物品の保管・管理</p> <p>68 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。</p>	<p>薬や洗剤類、刃物などは保管場所を決めて管理していますが危険な物を単に全て撤去するのではなく、一人一人の状態の把握に努め、目配り・気配り等の見守りにより危険を防ぐという観点も大切にしています。</p>		
<p>○事故防止のための取り組み</p> <p>69 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。</p>	<p>リスクマネジメント委員会を設置しており、リスクマネージャーを中心とし、ヒヤリハットシートの有効活用を行い再発防止だけではなく未然防止に力を入れています。日常的な業務の中で常に予測される先の危険を意識し、考えるトレーニングを全職員が日々重ねる事により、新たな気付きもどんどん多くなり、全員で意見を出し合い検討・実施し、未然・再発防止に努めています。</p>		
<p>○急変や事故発生時の備え</p> <p>70 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。</p>	<p>69項と同。その他マニュアルも整備し、消防署の協力を頂き定期的に実技を伴う訓練も繰り返し行なっています。</p>		
<p>○災害対策</p> <p>71 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。</p>	<p>70項と同。その他運営推進協議会でも非常時の地域との連携も協議しています。</p>		
<p>○リスク対応に関する家族との話し合い</p> <p>72 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。</p>	<p>69項と同。その他インシデント・アクシデントの報告を含め家族への連絡も密にしています。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73	<p>○体調変化の早期発見と対応</p> <p>一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。</p> <p>ご利用者の様子を常に観察しており、異常があった場合は早期発見、迅速・適切な対応がとれるようにしています。ケース記録の他に血圧、体重、体温、食事・水分摂取・排泄等の各種時系列記録様式があり、情報の共有化を図っています。</p>		
74	<p>○服薬支援</p> <p>職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。</p> <p>処方薬の説明をファイリングし、又、看護師の指導のもと各職員は薬の目的、副作用等の情報を正しく理解し、服薬時には必ず複数の職員で確認する等確実な服薬を支援しており、症状の変化についても細心の注意を払っています。</p>		
75	<p>○便秘の予防と対応</p> <p>職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。</p> <p>便秘予防は安易に薬に頼らず、バランスのよい食事・繊維の多い食べ物を摂るなどの工夫をし、適度な運動の働きかけも行っています。排泄や水分摂取等各種記録様式にて確認し、良好な排泄習慣が保てるよう支援しています。</p>		
76	<p>○口腔内の清潔保持</p> <p>口の中の汚れやにおいが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。</p> <p>職員は口腔ケアの重要性を認識しており、毎食後ご入居者の状況に合わせた口腔ケアを行い、口腔内の状態も観察しています。使用している物品も清潔に管理しています。</p>	○	外部研修にも参加しているが、今後歯科医にも可能であればご協力いただき、ホーム内の勉強会も充実させていきたいと思っております。
77	<p>○栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。</p> <p>食事・水分の摂取量を記録し体重のチェック表も活用しています。天候・体調による変化に応じた水分量の調節や、残量が多い利用者には、おやつの時や時間をおいてから不足分が補えるよう工夫し、支援しています。個別に食前の嚥下体操も行っています。その他厚沢部町役場の栄養士にご協力頂き栄養バランスのチェック、指導を受けています。</p>		
78	<p>○感染症予防</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)</p> <p>マニュアルを作成し、予防・対策委員会の設置もしています。保健所職員を招いてのホーム内勉強会の開催や外部研修へも積極的に参加し、正しい認識を全職員が共有し、予防の徹底を図っています。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
79 ○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	78項と同。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1)居心地のよい環境づくり			
80 ○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	各ユニット出入口には施設的にならないよう、職員が手作りの家庭的な雰囲気の表札を掛け、玄関前には花壇・畑・ベンチを設け近所の方々も気軽に立ち寄っていただける開放的な空間にしています。時期によってはイルミネーションで装飾し、子供たちも遊びにきてくれます。		
81 ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	全体的にあたたかい家庭的な雰囲気を有しており、無駄に広すぎず、豪華すぎず、ご入居者にとって落ち着けるぬくもりのある空間になっていると思います。テーブル等なじみ深い年代物の中古品を使うなどの工夫をしています。リビングには自然の光が取り込めるよう大型の窓があり、そこから四季折々の風景や農作物の成長等を毎日眺める事ができます。まぶしすぎる時はカーテンで調整し、職員の声のトーンやテレビの音量等は個別に適宜対応しています。		
82 ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビング、食卓、和室団欒室、居室等をその時の気分に応じて自由にご利用いただいております。		
83 ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	お持ちいただくものは新品を購入するのではなく、使い慣れた愛着のあるものをお持ちいただく様、パンフレットに明記し口頭でも繰り返しご案内しており、ご家族にも協力頂いております。そのひとらしい居室空間になっていると思います。		
84 ○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがなく換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	天気の良い日は窓を開けて換気を行い、暖房は事務所内での集中管理をしており各スペースごとに微調整も可能となっています。その他床暖、強制換気システムを整備しています。除湿機・加湿器も適宜使用しています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
85 ○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	各ユニット玄関には階段とスロープの両方を備え、建物の中はつまづき防止の見地からバリアフリー構造としています。各箇所には必要最小限の手すりを設置し、室内物干しは昇降式で高さが自由に変えられるものを使用しています。		
86 ○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	59項と同。		
87 ○建物の外回りや空間の活用 建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	玄関前に花壇・畑があり野菜や好みの花などを植え、草取り、水撒き、収穫等ご利用者と一緒に楽しんでいます。畑の前に日向ぼっこ、休憩用のベンチを設置しています。厚沢部町は農業・林業が主体の町であり、畑作業が日常生活に浸透している方も多いため、リビングから毎日見渡せる何気ない風景も掛け替えのないみんなの大切なものとなっています。		

V. サービスの成果に関する項目		
項目	取り組みの成果	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ全ての利用者 ② 利用者の2/3くらい ③ 利用者の1/3くらい ④ ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	<ul style="list-style-type: none"> ① 毎日ある ② 数日に1回程度ある ③ たまにある ④ ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	<ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ全ての利用者 ② 利用者の2/3くらい ③ 利用者の1/3くらい ④ ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている	<ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ全ての利用者 ② 利用者の2/3くらい ③ 利用者の1/3くらい ④ ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	<ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ全ての利用者 ② 利用者の2/3くらい ③ 利用者の1/3くらい ④ ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	<ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ全ての利用者 ② 利用者の2/3くらい ③ 利用者の1/3くらい ④ ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	<ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ全ての利用者 ② 利用者の2/3くらい ③ 利用者の1/3くらい ④ ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	<ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ全ての家族 ② 家族の2/3くらい ③ 家族の1/3くらい ④ ほとんどできていない
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	<ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ毎日のように ② 数日に1回程度 ③ たまに ④ ほとんどない

V. サービスの成果に関する項目	
項目	取り組みの成果
97 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	<ul style="list-style-type: none"> ①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
98 職員は、生き生きと働いている	<ul style="list-style-type: none"> ①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない
99 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<ul style="list-style-type: none"> ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
100 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<ul style="list-style-type: none"> ①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどいない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(日々の実践の中で事業所として力を入れて取り組んでいる点・アピールしたい点等を自由記載)

医学的に認知症は幾類かに分類されていますが、症状や心理、言動は一人一様です。認知症の方、特に重度の方が穏やかに、そのひとらしく暮らすためには、その方の「あるがまま」を受容し、寄り添い、意思疎通が困難な方の心境を察する感受性や洞察力を深めて、根気よく、あきらめず、時間をかけて深く関わって行くことが重要だと思います。巴では、全ての職員が、理念に基づき、ご利用者の立場になって考え、カンファレンスで意見、気付きを積極的に出し合い、ケアプランに反映させ、整合性ある支援を真心込めて行っています。